

小学校を基点とした行動変容のための学校コミュニティ（学校地域社会）へのエイズ教育事業

1 申請事業概要	2
2 事業実施報告	2
2-1 小学校役員エイズ・トレーニング	2
2-1-1 トレーニングの目的.....	2
2-1-2 トレーニングの実施.....	3
2-1-3 トレーニングの内容.....	3
2-1-4 トレーニングでの合意事項.....	4
2-2 小学校教員対象エイズ・トレーニング	4
2-2-1 トレーニングの目的.....	4
2-2-2 トレーニングの実施.....	5
2-2-3 トレーニングの内容.....	5
2-3 出産適齢期女性を対象とした基礎保健トレーニング.....	6
2-3-1 トレーニングの背景・目的.....	6
2-3-2 受講者の選出.....	6
2-3-3 基礎保健トレーニングの実施.....	7
2-3-4 基礎保健トレーニングの目的と内容.....	8
2-3-5 配慮・特記事項.....	9
2-3-6 基礎保健トレーニングの中で見られた外部要因による影響.....	12
2-4 小学校におけるエイズ学習会.....	13
2-4-1 学習会の目的.....	13
2-4-2 学習会の実施.....	13
2-4-3 学習会の内容.....	14
3 成果と今後の課題	15

1 申請事業概要

当該事業対象地域において、エイズ（後天性免疫不全症候群）問題は近年深刻化・顕在化が進み、エイズ問題は、日常化された危機的かつ緊急的な問題として捉えられている。しかしながら対象地域の社会状況において、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染の危険因子となる伝統的慣例や習慣、行動様式が多数存在し、また様々な形で伝達されているエイズに関連する情報の中には、不正確であったり意図的に歪められていたりしているものがあることから、地域の中に混乱を招いている。教育政策においては、2003 年から始まった学習指導要領の改訂で、エイズが全ての教科のなかで教えられることになっているが、実質的には子どもを感染から守り、子どもがエイズの存在する社会の中で生きていくために十分なエイズ教育は実施されていない現状が確認されている。

当該事業を通じて、HIV 感染自体の複雑性やエイズに関わる社会状況・情報伝達の複雑性を考慮し、学校地域社会がエイズ問題について包括的に学ぶことによって、子どもたちにどのようにエイズを教えるかを検討し実践していけるようになることを目指す。このために、教員がエイズ問題を教室で日常的に取り組んでいけるようになる一方で、地域社会が小学校でのエイズ教育をどのように支援し監視していくかの検討および実践していくことを促す。さらに、地域社会がこれまでの社会習慣や性行動様式を変容するための社会的な合意の形成とその実施につなげていくことを期待する。

小学校でのエイズ教育を保障するためには、保護者や地域社会のエイズ教育への理解や参加およびエイズ問題に関する知識が必要であり、学校教育で正しくエイズ教育が行われているか監視できる能力が保護者や地域社会に必要である。この能力の形成・向上に当会が協力するためには、当会が校長を経由せずに地域住民と直接に関わる関係構築が重要であると考えられる。すなわち地域社会のエイズ問題への取り組みと子どもへのエイズ教育への取り組みを促すことを目的とした小学校におけるエイズ学習会の実施を保障するためには、保護者や地域社会のエイズ問題やエイズ教育への理解や参加を確保することが重要であると考えられる。

したがって、エイズ学習会の準備と並行して、地域住民との関係構築及び、地域における保健情報の共有とエイズ問題への取り組みの促進を目指し、先行事業として実施してきている地域の一般女性を対象とした基礎保健トレーニングを早期に完了し、基礎保健トレーニングの完了した地域から随時エイズ学習会の実施を働きかけていくことを計画する。また、自律的な活動形成に繋がる住民の社会的能力向上における基礎保健トレーニングの位置付けから、基礎保健トレーニングの早期実施と完了後の活動の発展は、申請事業、さらにその後に計画している教育・保健・環境保全とを有機的に関連付ける地域総合開発事業の基盤となりうると考える。

2 事業実施報告

2-1 小学校役員エイズ・トレーニング

2-1-1 トレーニングの目的

グニ郡全 26 校¹の小学校学校運営委員会の役員である議長・会計（保護者）および書記（校長）を対象

¹ 申請書では、公立の 24 校のみを対象としていたが、教育事務所との協議により、エイズ問題については私

にエイズに関する基礎知識および感染予防と感染者との共生のための知識・技能に関する1日トレーニングを準教育区レベルで開催し、今後の事業展開として小学校教員対象エイズ・トレーニングと小学校でのエイズ学習会の実施に向けた合意形成を行なうことを目的とした。

エイズ教育が正規教育の中に取り入れられており、小学校の学習指導要領では、2003年から段階的に各教科の中でエイズを扱うことが規定されているにもかかわらず、エイズの問題が不道德な性の問題と強く関連付けられていることや、教員へのエイズ教育に関する在職研修がほとんど実施されていないため、教員が十分な知識や教授法を習得していないことや、多くの教員が学習指導要領と大きく立場がことなるキリスト教各宗派の宗教指導者も兼ねていることなどが原因となっているためか、学校でエイズについて言及することは極力避けられる傾向にあることが、対象地域に隣接しているヌー郡・ムイ郡での先行事業の中で見られてきた。このような背景から、まずは、校長が抱いていると想定される小学校でのエイズ学習会の実施に対する不安や違和感を軽減するために、エイズに関する基礎知識の共有ならびに当会が計画するエイズ学習会の内容、方向性の紹介を内容としたワークショップを計画した。また、保護者の代表である学校委員会議長ならびに会計の参加も得ることで、校長の独断によってエイズ学習会開催の可否が決定される状況を回避し、保護者からの要望によっても、エイズ学習会開催の提案ができる状況の形成をめざした。学校で学習会を実施することの意義として、子どもにエイズの問題を伝えていくことの重要性と、学校だけでなく地域と協力して伝えていく必要性を参加者に伝え、これらについて認識を促すことで、エイズ学習会の実施が促進されることを期待した。

2-1-2 トレーニングの実施

小学校教員対象エイズ・トレーニングを以下の通り実施した。

実施日： 2006年6月14日

会場： グニ小学校

出席者： 教育官2名、校長22名、議長15名、会計11名、不明1名、計49名（全26校中25校からの出席）

2-1-3 トレーニングの内容

トレーニングでは、エイズに関する基礎知識を共有した上で、エイズを子どもに教えるための一過程として小学校でのエイズ学習会の実施を提案した。エイズの基礎知識としては、HIV感染とエイズ発症の明確な区分、HIV感染プロセスと非感染行為、感染予防、自発的カウンセリング検査（VCT）、HIV感染予防手段とコンドーム実技演習、エイズ発症プロセス、抗レトロウイルス薬（ARV）の薬効と限界の基礎情報に加え、特に子どもに関する情報に焦点を当てた情報提供を行なった。

同トレーニングは、当会と対象地域小学校全体との初めての接点であり、当会との信頼関係が構築されてない中で、外部者である当会が地域の状況や学校でのエイズ教育、教員と保護者の関係に深く関与することは、当会への不信感や拒絶に繋がる懸念されることから、トレーニングの中では、特に子どもにエイズを教える必要性や、子どもにエイズを教える上での大人としての責任、学校と地域が協力

立校2校も受け入れることで合意し、計26校が対象となった。

することの重要性の認識を焦点に、その後の事業計画への合意形成を行なった。

2-1-4 トレーニングでの合意事項

トレーニングのなかで、子どもにエイズを教えることの重要性についての認識が共有され、その後事業形成について、一般教員を対象とした準教育区レベルでのエイズ・トレーニング及び教員・保護者・地域住民を対象とした小学校でのエイズ学習会の実施について合意を得た。

一般教員を対象としたエイズ・トレーニングは、小学校でのエイズ学習会を実施するための準備段階として実施することで合意した。小学校でのエイズ学習会の実施については、一部積極的に実施に同意を示す学校が見られ、特に異論を示す参加者がなかったため、各学校からの申請に基づき実施を進めることで合意した。各校からの学習会実施申請は、学校内で保護者を含めて学習会実施への合意形成をした上で、当会にワークショップの要望書を提出する手順を踏むことで合意した。

また、エイズ学習会は、子どもにエイズを教えるために地域の大人が知識を獲得するだけでなく、子どもが学校ならびに家庭の生活における HIV 感染の予防やエイズが日常化した社会の中で生きていくために必要な技能を身につけるために、教員と地域住民が話し合う場として重要であると考えられる。したがって、有効な話し合いのためには、教員へのエイズ教育トレーニングを通じた教員の動機付けを目指すとともに、地域住民の出席を確保し話し合いへの積極的な参加を促すことが必要となる。これに関して当会が対象事業で先行して行なっている基礎保健トレーニングを通じて、トレーニング修了者がエイズを含む保健情報について地域で話し合い、エイズの問題に取り組む重要性や話し合いの土台が形成されることが期待されている。このことから、エイズ学習会は基礎保健トレーニングが修了しているウカシ準教育区から実施することを提案し、合意した。

2-2 小学校教員対象エイズ・トレーニング

2-2-1 トレーニングの目的

小学校教員を対象に、エイズに関する基礎知識および感染予防と感染者との共生のための知識・技能に関するトレーニングを実施し、このトレーニングを通して、エイズ教育の重要性とエイズ教育において教員に求められている役割を確認するとともに、その後に計画されている各小学校でのエイズ学習会の実施に際し、教員が保護者や地域住民に対して指導的役割を果たせるようエイズに関する知識を提供することを目的とした。

小学校教員と保護者・地域住民とを同時に対象とするエイズ学習会を実施するにあたり、小学校教員がエイズ問題に関して保護者や地域住民に卓越する知識を持っている自信がなければ、教員のエイズ学習会への積極的関与が難しくなることや、場合によっては、ワークショップ実施の障害となることが危惧される。また、エイズの問題に関して教員の知識不足が明白になったり、教員の行動、特に子どもに関係した性行動を非難されたりする恐れから、教員が、保護者との話し合いを拒否する可能性が高いことが懸念される。この問題を克服して、エイズ学習会への教員への参加を促すために、事前に教員を対

象に、基礎知識の共有と子どもにエイズを教える重要性や保護者との話し合いの重要性について考える機会として当該トレーニングの実施を計画した。

2-2-2 トレーニングの実施

小学校教員対象エイズ・トレーニングを以下の通り実施した。

ウカシ準教育区

実施日： 2006年7月6日
会場： キワンザ小学校
参加者： 教員11校17名（11校中）教育官2名

グニ準教育区

実施日： 2006年7月12日
会場： グニ小学校
参加者： 教員8校12名（15校中）教育官1名

計 19校29名

2-2-3 トレーニングの内容

同トレーニングでは、前述の小学校役員対象エイズ・トレーニング内容を深め、基礎知識を共有する中で、子どもの置かれている状況に照らし合わせて子どもたちを HIV 感染の危険から守るために何が必要なのかを考えるかたちで話し合いを促した。

子どもたちが HIV 感染の危険に直面しているという現実を参加者と確認した上で、子どもたちにエイズをどう教えていくかについて話し合った。隣接するヌー郡での先行事業において、教員はエイズに関して保護者と話し合うことを避け、保護者との話し合いに対して教員はかなり消極的な態度が見せている。このことから、保護者と教員が同席するエイズ学習会の実施を促し、教員の参加を得るために、子どもへ適切にエイズを教えるために、学校と地域社会の協力や話し合いが重要であることを強調した。

トレーニングの中で、小学校の子どもたちは既に性交渉を行なっているという現実の中で、子どもたちを感染から守るためには性交渉による HIV 感染をきちんと教える必要があるという意見があった。一方、エイズ教育において性に言及することは、子どもに性交渉を促してしまうという懸念があり、教育省の方針も子どもへコンドームを教えないものであることから、子どもへは禁欲を教えることを徹底するという意見もあった。これらの異なった意見に代表されるとおり、子どもたちにエイズを教えることへの葛藤があることが共有され、その上で子どもを感染から守るには何が必要かを話し合った。参加者からは、子どもとの話し合い、教員同士の話し合い、保護者との話し合い、地域社会の啓発などが対応として挙げられ、学校と地域でエイズについて話し合う機会として、教員・保護者ならびに地域住民を対象とした学校でのエイズ学習会の実施への肯定的な反応が確認された。

2-3 出産適齢期女性を対象とした基礎保健トレーニング

2-3-1 トレーニングの背景・目的

グニ郡では 2005 年から、対象地域の広範な成人女性を対象とした保健トレーニングを実施し、参加者が、対象地域において健康の改善や疾病予防につながる保健知識や技能を獲得し、子どもや家族・隣人の健康をまもる家庭レベルでの実践、村のなかでの集団的な取り組みに広げる保健グループ活動の形成、これらの村の活動の中核となる人材の参加者からの育成をめざした事業展開を計画し、実施してきた。このトレーニングでは、多数の女性が、それぞれの家庭で保健衛生・栄養の改善に取り組むこと、更に、それらの女性が、トレーニングで習得し家庭で実践する保健衛生・栄養の知識ならびに技能を周辺の親戚や隣人に伝えていく効果を期待することとする。また、トレーニング修了者を数多く輩出することにより、その後の当会の保健事業を現場で支える支持基盤となることをめざす。トレーニングは出産適齢期（18～35 歳程度を想定）の女性を対象として、グニ郡全 8 準区において各準区 3 回実施し、約 560 名の女性が地域の保健活動の先導的人材となることをめざしている。

当該事業申請当初は、対象地域において緊急課題であるエイズ問題への取り組みとしてのエイズ学習会の実施を基礎保健トレーニングと並行して進めることを計画していた。しかしながら、先行事業の分析と、これまでの基礎保健トレーニングの実施を通じてトレーニング修了者が地域のエイズに対する考えや取り組みにある程度の影響を与えていることが分析されてきていることから、エイズ学習会の実施に先行して基礎保健トレーニングを実施することが、エイズ学習会を実施するにあたり、地域住民の学習会に対する反応に影響し、エイズ学習会の実施の保証と質の確保に重要であると考え、申請事業内容の変更を行なった。

2-3-2 受講者の選出

このトレーニングは多くの地域住民が保健の基礎知識や技能を身につけることを目的としている。そのため、住民から信頼された多くの女性を対象としてトレーニングを実施することで、トレーニングで得られた知識が一部の有力者によって独占されることを防ぐことを視野に入れている。このことから、各村で住民の信頼を得た多くの一般女性を対象に準区単位でトレーニングすることによって、トレーニング後に知識が地域に伝達されることを意図し、各準区で住民集会を開催し、住民集会のなかで住民の合意によって各村からトレーニング受講者として適任と思われる人を選出する形をとった。

トレーニングの質を保ち、且つ十分な人数の女性をトレーニングするために、それぞれのトレーニングでの受講者数を 25 名前後に限定し、本申請事業を通じて各準区 2 回のトレーニングの実施を計画、合意した。

受講者選出のための住民集会の実施詳細は以下の通りであった。

2006 年 7 月 29 日	ブブ準区
2006 年 8 月 23 日	キャピユカ準区
2006 年 8 月 25 日	マジャカニ準区
2006 年 9 月 14 日	ムワスマ準区

トレーニングの実施については、ほぼ全出席者から肯定的な反応が見られた。住民集会の中で聞かれた質問としては、男性をトレーニング対象に含めてほしいという要望が多く聞かれた他、以前別のトレーニングが実施されたがトレーニングをただで、その後何のフォローもなかったことがあったが、当会事業ではトレーニング後のことをどのように考えているかといった質問が住民から挙げられた。グニ郡では、過去にいくつかの他の援助団体によるプロジェクトが実施されており、住民の考えや事業への反応に大きく影響していることがうかがえた。

2-3-3 基礎保健トレーニングの実施

出産適齢期対象基礎保健トレーニングでは、グニ郡 8 準区において、各準区 3 回ずつ（ムワリ準区は各地区 2 回ずつ計 4 回）計 25 回のトレーニングを実施することを目標にした。2005 年から開始された先行事業において、2006 年 6 月末までに計 17 回のトレーニングを完了し、337 名の受講者が 3 日間のコースを修了した。

本申請事業では、同トレーニングを継続し、4 準区において計 8 回のトレーニングを完了し、新たに 143 名が 3 日間のコースを修了した。さらに、先行実施されたトレーニングの中で、1 日でも欠席した受講者が、3 日間のコースを完了するために、本対象事業内で実施されたトレーニングで欠席した日程を補う形で 7 名が修了した。以上より、グニ郡において、事業全体で計 487 名の女性が基礎保健トレーニングを修了したことになる。

本対象事業において実施されたトレーニングの詳細は以下の通りである。

2006 年 8 月 10 日～12 日	ブブ準区（第 2 巡目）	修了者 21 名
2006 年 8 月 15 日～17 日	ブブ準区（第 3 巡目）	修了者 19 名
2006 年 8 月 29 日～31 日	キャピユカ準区（第 2 巡目）	修了者 19 名
2006 年 9 月 12 日～14 日	キャピユカ準区（第 3 巡目）	修了者 14 名
2006 年 9 月 5 日～7 日	マジヤカニ準区（第 2 巡目）	修了者 15 名
2006 年 9 月 14 日～16 日	マジヤカニ準区（第 3 巡目）	修了者 18 名
2006 年 9 月 26 日～28 日	ムワスマ準区（第 2 巡目）	修了者 21 名
2006 年 9 月 28 日～30 日	ムワスマ準区（第 3 巡目）	修了者 16 名
		計 143 名

3 日間のトレーニングで全日程出席できなかった人のなかには、後日別の準区で実施されたトレーニング出席してトレーニングを修了するなど、意欲の高さが伺えた。また、遠方から徒歩で通ってくる人が多数いる中で、トレーニング開始時間までに多くの参加者が会場に集まり、トレーニング教本を熱心に読んでいる姿がみられた。

2-3-4 基礎保健トレーニングの目的と内容

基礎保健トレーニングでは、広範な地域住民を対象として保健衛生・栄養、母子保健、育児などに関する基礎知識および技能の向上をめざした。トレーニングでは、保健知識や技能を伝達する際に、水の煮沸やトイレ建設などそれぞれの保健活動の重要性や意味など背景情報を慎重に説明することで、情報が個人の知識として蓄積されるだけでなく、具体的な保健活動の実践につながるよう配慮した。また、地域で信じられている誤った知識や考え方に対して、受講者が、当会が提供する保健知識と照らし合わせて、異なった視点から地域の保健状況を新たに考え直し、地域住民同士で話し合っていくことを強調することで、地域の保健問題に対処できる行動変容を促した。

保健トレーニングのなかでも、エイズ問題への取り組みを重視し、保健トレーニングでは、エイズ問題の科学面・社会面・地域特性面についての広範な知識の習得と、問題認識ならびに分析力の向上をはかり、 Condom 装着に関して他者へ実演できるレベルに達することをめざした実技演習を行なった。

トレーニングでは以下の講習科目を扱った。

- 母子保健・身体計測
- 生活用水の家庭での取り扱いと環境衛生
- 食品栄養と栄養不良問題
- 子どもの健康と家族計画
- 地域で一般に見られる疾病とその予防
- 身体の衛生・食品衛生
- 住居環境
- 性感染症
- エイズ

トレーニング・プログラムは、20人から25人の出産適齢の女性が、連続した3日間のコースに全て参加することを前提とし、家庭レベルでの保健衛生・栄養に関する基礎的な知識と技能が習得できることに焦点をあてて策定した。トレーニングでは、ファシリテーターによる一方的な知識の伝達ではなく、参加者がトレーニングで得た知識や技能を実践できるように、参加者の知識レベルや地域の状況に照らし合わせて考えられるような形で進めた。その一つとして、受講者を3つのグループに分けてそれぞれに課題を提示し、グループで討論を実施した。この課題は、参加者自身がトレーニング前の保健問題への理解を確認したり、地域の保健問題の現状を認識したりすることを意図した。その後、ファシリテーターによる講義を行なった上で、グループ代表者による発表と質疑応答を行なうことで、トレーニング前の理解と学んだ知識との比較と確認ができるように時間割を組んだ。

トレーニングの中で得られた、保健に関する、地域でよく見られる行動や認識についての情報は、以下の通りである。

- マラリアを予防するには水を沸かして飲む。水を沸かさずに飲むとマラリアにかかる。
- マラリアは母子感染する。
- 冷たい水で水浴びをするとマラリアにかかる。

- 肺炎は軽いマラリアである。
- 肺炎は骨に影響を及ぼすので治らない。
- ヤギ乳を子どもに与えると子どもが肥満になる。
- 地域に生存する野生動物にはたんぱく質が含まれていない。
- 乳歯が生えるときに下痢を起こす。
- 煮沸した水を飲むと点滴が入らなくなる。
- 煮沸した水では喉の湯きが癒えない。
- 屋根から集められた雨水は沸かさなくても安全である。
- 浅井戸や川底から汲んできた水は砂によって浄化されているので沸かさなくても安全である。
- 煮沸しても殺菌できない菌があるので水を煮沸しても安全ではない。
- 牛の排泄物は破傷風をもたらす。
- 「家族計画」を行なうと2度と出産できなくなる、「家族計画」とは子宮を取り除くことである。
- 「家族計画」は病気を引き起こす、「家族計画」を行なうと流産や不妊症を引き起こす。
- 「家族計画」は子どもを殺すことであり、神の意に反することである。
- 「家族計画」でピルを使うと子どもに奇形が現れる。
- トイレは金持ちの人が持つものである。
- 出産時に子どもが梅毒に感染しないようにするためには、予防接種を受けるといい。
- 梅毒はトイレの共有によっても感染する。
- エイズはHIV感染者を隔離することで防げる。
- HIVに感染しないあるいはエイズを発症しない血液型がある。
- コンドームは破裂したり、外れて体内に残ったりする。
- コンドームはきたないものである。
- コンドームは病気をもちたす。
- コンドームには小さい穴があり、HIVウイルスは穴からでて体内に入ってしまうのでコンドームは有効ではない。
- コンドームを日の下にさらしておくと虫が湧く。
- コイルの使用でHIV感染を防ぐことができる。

一方、トレーニング前は、水を沸かししたり清潔にすることが重要だということは知っていても、どうして重要なのかということを理解していなかった。トレーニングを通じてそれぞれの活動の意味や重要性について知ることができたという発言が参加者から聞かれた。また、参加者が周囲の人と情報を共有する際も、何をしなければいけないという指示ではなく、理由をきちんと説明する重要性を強調した。

2-3-5 配慮・特記事項

本トレーニングにおける配慮事項ならびに特記事項などは、以下のとおりであった。

家族計画

対象地域において、家族計画に対する多くの誤解や誤認があり、また、性に関わることを夫婦間で話す

習慣がないことから、ほとんど実施されていない、との発言が多く聞かれた。当会からは、誤解を訂正すると共に、家族計画の重要性について、子どもの経済面からの理解だけでなく、母子や家族の保健面からの重要性を強調した。すなわち、受講者の理解では、養えてきちんと教育を受けさせられる数の子どもを生むこととしては理解されていたが、出産間隔を開けることで母親の健康状態を保つことや、一人の子どもへ授乳や精神面を含めたケアの時間を十分にとることで健康な子どもに育てることができることなど、保健面での重要性を考えてもらった。多くの受講者が、「家族計画」をすると子どもを産めなくなる、家族計画をすると病気になるあるいは家族計画をすると奇形児が生まれる、という定型化された発言を繰り返したことから、外部者による意図的な「刷り込み」がなされた可能性がある、と推察される。

また、家族計画の方法としては、ピルや注射など、夫に隠れて実行できるものについては一般的に知られており、利用している人もいることが、受講者の発言から確認できる。しかし、コンドームについては、夫を説得できないとか、避妊をしていることが夫に分かってしまうので利用できない、といった否定的な意見が多い。女性用コンドームについての言及があったときも、女性用コンドームは男性に気付かれずに使うことができるのかといった質問があるなど、避妊は、夫に隠れてほしい、あるいは隠れてしかできないという認識が強いことが伺われた。男性の理解が大きな障壁になっていることは、コンドームよりも女性が単独で使用できるピルに大きな関心が寄せられている様子からも推察できる。これに対して、トレーニングの中では、家族計画の重要性を理解すると共に、夫婦間で家族計画の意義を共有し、話し合ったうえで最も適切である方法を選択するべきであることを強調した。参加者からは、男性の了解が得られずに家族計画の実施を拒否されてしまうので、今後男性へ同様の基礎保健トレーニングを実施して欲しいとの要望が挙がった。

また、トレーニングの中で特に性感染症に関する質問が多くあげられたり、性感染症に罹っていると売春婦ではないかと周囲から思われる不安から、隠してしまうということが強調されていたことから、性に対する参加者の関心に反して普段は性に関してきちんと話ができる機会がないことが推測される。

家族計画に関する地域の現状としては、過去に他団体の支援を受けて、CBO が避妊用ピルを配布していたが現在はその活動が止まっており、配布していた当時もピル配布の際にピルの効果や影響について何も説明されなかったこと、淋病の母子感染予防で、他の援助団体がトレーニングした伝統助産婦に対して、淋病母子感染予防用の軟膏を無料で配布していたが、支援がなくなったら配布もなくなったということが聞かれている。

水の衛生

対象地域はムインギ県のなかでも年間降水量が最も少ない地域の一つである。多くの家庭にとって水の入手は非常に困難であり、入手できる水のほとんどが濁った飲料に好ましくないものであることは、各トレーニングで利用した現地の水からも確認できた。特に、多くの地域が、降雨時の地表水を溜めるアース・ダムや巨大岩の間を堰き止めて岩の上の降雨を溜めるロック・キャッチメントの水を利用しており、水源の管理が水質に大きく影響していることがうかがえる。乾季の終盤には、水の入手が非常に困難になり、利用できる水源は、一部の大きな涸れ川や少数の深井戸で、水源まで往復 10 時間以上かけ

て水を取りに行く家庭も少なくない。アース・ダムから得られる水の多くがかなり濁っており、中には単純な沈殿による水の浄化が機能しない例もみられている。一方で、井戸からの水は比較的澄んでいるため、多くの人が井戸の水は、沈殿や煮沸をせずに、そのまま飲料水として飲んでいるようである。このような状況の中、水の煮沸を実施している家庭はほとんどないことが、受講者から聞かれた。水の煮沸の重要性について知らない人が多い、あるいは水を沸かすことが重要ということは知っていても、その理由を知らなかったり、真剣に捉えていないというのが主な理由であることが受講者から挙げられた。

エイズ問題

先行しているムイ郡で 2001 年から 2003 年にかけて実施された出産適齢期女性対象基礎保健トレーニングでは、エイズは性感染症の一部として扱っていたが、近年の対象地域でのエイズ問題の深刻化と、エイズを単なる性感染症としてではなく、その他の感染経路の理解の促進、さらにエイズをとりまく地域の社会問題として理解し、地域住民による問題解決にむけた合意形成をめざして、グニ郡の基礎保健トレーニングでは、独立した項目として扱った。

トレーニングや住民の会話などから、対象地域においては、エイズは、ティカ・ガリッサ幹線道路上のムインギ県の東端の検問所があるウカシの村から始まったと信じている住民が多いようである。この幹線道路が 1990 年代に建設された際、多くの労働者がウカシ村に駐在したことから、売春が流行し、エイズが持ち込まれたと考えている。そして、道路沿いにウカシ村から、ブブ村、グニ村へと広がったと考えるようである。受講者の発言や反応から、ウカシ区、ブブ区の幹線道路から奥に入った地域においては、HIV と AIDS の違いや感染経路、予防法などの基礎的知識に関する情報がかなり限られていることが推測される。一方、幹線道路沿いの地域では、予防法におけるコンドームの使用を含むエイズに関する情報が受講者から多々聞かれた。しかし、その中には科学的に根拠のない情報や、偏見を含むものも多かった。エイズに対する理解としてトレーニング開始時には、受講者から、エイズはウォンゼ（呪術による病）である、神による罰である、エイズは売春や不道徳によって感染するというものが多くあげられ、エイズは死ぬ病気である、危険な病気であるという程度の表層的な認識が大部分を占めていた。ところが、トレーニングが 2 巡目、3 巡目になると、以前は、エイズは呪術によるものだと思っていたが、現在では、現存する病気であると認めていると言う発言が増え、質問も、具体的な感染経路や予防方法について確認するようなものが多くなった。

エイズの講習では、受講者のほとんどが他の講習科目と比べて、より真剣に聞いており、質問もエイズの部分ではかなり活発に挙げられていた。質問の中に、HIV 検査を受けずに感染しているかどうかを知る方法はあるか、腸チフスの検査と一緒に HIV 検査はしてもらえないのかといった質問が度々聞かれた。これは、自分の HIV 陽性・陰性を知りたいという意識や、知ることの重要性への認識があっても、HIV 検査に行くということへの抵抗が強いためと思われる。この背景には、先行しているヌー郡、ムイ郡で聞かれる状況から、HIV 検査に行く人は不道徳な性交渉をもっているからであるとか、HIV 検査に行く人は感染の疑いがある人だといった、HIV 検査に行くこと自体への偏見があり、HIV 検査に行ったことを周囲の人に知られたらどのような目で見られるかといった不安があるために、VCT センターのような独立した HIV 検査施設へ行くことへの抵抗感があると考えられる。

コンドーム実技演習

当会が、先行して事業を実施したヌー郡・ムイ郡では、エイズの講習になるとコンドームや性行為に関する直裁な表現がでてくるために、受講者が恥ずかしがったり、照れ笑いがでたりする傾向があるが、今回のトレーニングでは、恥ずかしがる様子はほとんどなく、むしろ真剣に聞き入り、ほぼ全員がコンドームの正しい使用方法を学ぶためのコンドームの装着の実技演習に取り組む様子が見られた。演習の中では、精液溜めの空気が抜けていなかったり、裏表につけてしまったりする例が多々みられ、きちんと装着できる人が少なかったことから、コンドームは聞いたことあっても、きちんとした使い方を知っている人は少ないことが伺えた。トレーニングの中でコンドームの予備を配付し、実演を通じて地域の人と正しい使い方を共有することを促した。トレーニングの最後に、参加者の意思でコンドームを配布したところ、多くの参加者が持ち帰っていた。

2-3-6 基礎保健トレーニングの中で見られた外部要因による影響

幹線道路沿い地域の受講者の反応と遠隔地域の受講者の反応

対象地域のグニ郡では郡を東西に幹線道路が横断しており、幹線道路沿いでは比較的情報が入りやすい状況にあると推測される。トレーニングの中で受講者の発言からも、特に幹線道路沿いの地域ではさまざまな情報が流布していることが窺えた。一方で、受講者からは、誤った保健情報や理解を示す発言が多々聞かれたことから、情報量が多い分、住民が混乱する状況が生じている可能性があることが考えられる。

対象地域の中でも幹線道路から離れた地域では、公共医療施設が遠いうえに公共交通手段もないことから、公共保健サービスへのアクセスも困難な状況である。幹線道路沿いでは、過去に外部団体による保健トレーニングが実施されているが、遠隔地域には入ってきていない状況が受講者から確認された。遠隔地域でのトレーニングの中で、初めて聞くことが多いというような反応が見られたのも、情報や保健サービスから隔絶されている状況が影響しているものと考えられる。

他団体による事業・トレーニング等の影響

幹線道路沿いを中心に、いくつかの地域では、以前に英国系 NGO である Action Aid やドイツ技術公社 (GTZ)、ケニア政府による保健関連事業、トレーニングが実施されていることが、トレーニング受講者を通じて明らかになった。以前にこれら事業による保健トレーニングを受けた受講者が何人か見られ、中には現在でも活発に活動しており、地域から地域保健師 (CHW) として認識されている人がいることが聞かれた。一方で、トレーニングが実施されたという情報はあっても、トレーニングを受けた人が現在ではほとんど活動していない、あるいはトレーニングを受けた人がいても、情報が共有されていない場合も多いようである。また、グニ村に近い地域では、保健事業に限らず、多くの外部支援によるプロジェクトが実施されてきた経緯があり、多くの外部支援がトレーニング出席に対して手当てや交通手段、食料、トレーニング参加中留守になることに伴う費用の補填といった便宜が与えられていた、とのことである。このため、受講者選出の住民集会の参加者や受講者から、トレーニング出席に伴う手当てや交通手段、食料などの便宜の供与を期待する声が多々聞かれた。中には執拗に手当てを要求する受講

者がいたが、当会のトレーニングの目的として、知識と技能の提供に焦点を当て、参加の対価としての現金やモノの供与がなくても意欲的に学び、周囲の人と共有していける人にトレーニングに参加してほしいこと、対価がなければトレーニングに参加したくない人に対して出席を要求するつもりはないことを説明した。これに対し、ほぼ全員が条件を受け入れて、遠隔地から来る人でも時間通りにトレーニングに出席した。

2-4 小学校におけるエイズ学習会

2-4-1 学習会の目的

行政による社会サービスが限られている対象地域では、小学校は、地域に最も密に張り巡らされた公的ネットワークであり、教員は地域の重要な知的資源でもある。また、大多数の家庭には、小学校に通う子どもがいる。このことから、小学校は、科学的な根拠のあるメッセージを地域社会に発信する有効な拠点と考えられる。対象地域で信じられているエイズに関する偏った認識や理解を訂正し、標準的な知識を伝達すると同時に、エイズを地域の問題として捉え、地域全体で問題に取り組んでいけるよう促すことを目的とし、教員・保護者・地域住民を対象としたエイズ学習会の実施を進めた。

学習会の実施のためには、上記のとおり教員のエイズ教育への意欲と地域との協力の必要性の認識の促進に加え、保護者や地域住民がエイズ問題に取り組む準備ができていることが不可欠となることから、住民がエイズ問題に取り組む意識を促すことが期待される基礎保健トレーニングの実施が終了したウカシ準教育区から学習会の実施を進める。グニ準教育区に関しては、基礎保健トレーニングが修了し次第、学習会の準備を進めることを検討する。

グニ郡内の全 27 小学校を対象とし、小学校単位で教員と保護者および地域住民を対象とした半日（3 時間）程度の参加型のエイズ学習会を開催し、各 50 名程度の参加を予定した。学習会では、対象地域で信じられているエイズに関する認識や理解を確認したうえで、エイズに関する標準的な科学知識を紹介すると同時に、エイズを地域の問題として捉え、地域にある現状の中でエイズ問題に取り組んでいけるよう促した。

2-4-2 学習会の実施

学習会は学校地域社会の意思を尊重し、学校からの要望書に基づき実施した。グニ郡の小学校全 27 校のうち、以下の 2 校でエイズ啓発ワークショップを実施し、教員 17 名、地域住民 116 名、計 133 名が参加した。実施詳細は以下の通り。

実施日	会場	出席者人数		
		教員	地域住民	計
2006 年 9 月 20 日	マンドベ小学校	7	46	53
2006 年 9 月 21 日	ムルカ小学校	10	70	80
計	2 校	17 名	116 名	133 名

2-4-3 学習会の内容

学習会では、エイズに関する標準的な科学知識を紹介すると同時に、エイズを地域の問題として捉え、地域にある現状の中でエイズ問題に取り組んでいけるよう促すことを目的とし、エイズに関する正確な基礎知識の伝達とコンドーム実技演習を行なったうえで、子どもたちへのエイズ問題の伝達方法、地域社会のおとなたちの行動変容などについての議論を促した。

当該ワークショップは、以下の構成・手順で実施した。

基礎知識の共有：当会専門家の講義を通じて、エイズに関する標準的な科学知識を共有し、地域で信じられているエイズに関する理解、認識を再検討する。

グループワーク：エイズに関する地域の現状を分析し、今後地域全体でどのようにエイズの問題に取り組んでいくか、どのように子どもに教えていくかを話し合う。

学習会では、参加者から活発に質問が出され、その多くが、エイズに関して地域で信じられている誤解や噂の信憑性を確認するもので、生活の中で直面する状況が詳細に聞かれたことから、エイズの日常性と住民の不安が明確に出されていたと考えられる。具体的には、血液に触れても傷がなければ感染はしないのか、カミソリについている血液が乾燥したらそれは安全なのか、人が死んだら、それと同時に HIV ウイルスも死ぬのか、洗濯物からウイルス感染は起こるのか、なぜ性交渉で感染するのかという質問が挙げられた。一方で、コンドームに関して感染者は意図的にコンドームに穴を開けるので信用できないという話や、コンドームと処女膜の摩擦によってコンドームが破けることはないのかという質問や、感染者が処女と性交渉を持つとエイズが治る、エイズは祈禱をすることで治癒するという発言が聞かれるなど、誤解も深く浸透していることが伺えた。これらに対して、当会専門家から、科学的根拠のある情報に基づいた訂正説明を行った。

エイズに関する地域の状況分析については、HIV 感染の危険のある地域で行われている行動として、伝統的方法での割礼や身体を洗う石の共有、死者の体を洗う慣習、強姦に加え、大人による子どもへの性的虐待、早婚、物・金と引き換えにした性交渉の強要などが挙げられた。

子どもの保護と子どもへの情報伝達では、子どもの受動的性交渉と能動的性交渉による感染のリスクについて話し合った。受動的性交渉に関しては、子どもが、レイプをはじめ、物や金などの報酬と引き換えに実質的に強制される性交渉に直面している状況に対して、地域の大人としてどのような行動を取るべきか、このようなリスクから子どもをどのように守るか話し合った。

子どもの能動的性交渉に関して、性交渉を通じた HIV 感染の予防方法として子どもにコンドームを教えるべきか否かは、地域の中で意見が分かれた。コンドームを教えることは早期の性交渉を促進し、また、誤った使用方法をとるとコンドームが破けてしまうなどの危険があるので教えるべきではないという声強い一方で、多くの子どもが社会生活の中で何らかの形でコンドームについて知る機会が多々ある状況で、またいくらかの子どもは既にコンドームを使用しているということが聞かれる中で、子どもの年齢次第で小学生であってもある程度の年齢に達している子どもには教えるべきという意見もある。

小学生の妊娠やほとんどの参加者が小学生の子どもも性交渉を実際に行なっているという現状を認め、禁欲を教えるだけでは子どもを HIV 感染から守ることができないことにも理解を示している。

子どもの保護に関してグループワークの意見交換の中で、教員から、子どもが権利を有しているということだけではなく、大人が子どもたちの権利について理解することで子どもが教育を受けたり守られたりする、子どもを守るのは大人の責任であるという意見が出された。一方、子どもを守るための大人の責任が、子どもにエイズについて教え、子どもが自分のみを守ることにのみ焦点が当てられ、地域社会として、子どもの受動的性交渉を防止するために、大人の行動変容への責任という視点には達しなかった。

3 成果と今後の課題

対象事業は、エイズ問題を緊急課題として、エイズの基礎知識を多くの人に伝えることを優先事項として位置づけた。しかしながら、エイズに関して多くの誤った理解や情報が地域に流布していることや、学校を基点としたエイズ学習会の実施は、校長の意向が実施を大きく左右することから、地域住民がエイズに関する基礎情報の必要性を確認し、エイズに関して話し合う基盤を形成することが、地域でエイズに取り組むために必要であることが観測された。このことから、地域の出産適齢期女性を対象に保健トレーニングを実施し、その中でエイズについて扱い地域での話し合いを促してきた。

先行事業であり本申請事業を通じて完了した出産適齢期女性対象基礎保健トレーニングでは、多くの女性に対して基礎的な保健知識の提供及び地域で信じられている誤った情報の訂正を始め、地域の状況に基づいて家庭レベルで実践できる保健活動の実践を促した。その結果、トレーニング後にそれぞれの家庭で保健活動の実践がされていることが確認され、また、トレーニング修了者が、トレーニング教本を地域の人と共有したり、住民集会の場で他の住民に保健の情報を伝えたという事例も聞かれている。一方で、知識の共有における住民からの抵抗や、特定の事項、特に家族計画や性感染症、エイズについては、話をすること自体が困難であったり、話をしても聞き入れてもらえない、あるいは性に関することであるために夫婦間あるいは男性との間で合意を得ることが困難であったりするということが多くの参加者から聞かれている。トレーニングの中でも、特にこれらの問題については、男性へのトレーニングを実施して欲しいという要望が多々聞かれた。

今後も、多くの住民がエイズに関するきちんとした知識を身につけ、地域全体での合意形成を行ないながら、エイズが日常化した社会の中で対処していけるように、トレーニング修了者を中心に住民を対象としたエイズに特化したトレーニングの実施を検討する。これにより、学校地域社会全体で子どもをエイズから守るために必要な地域の基盤が形成されることを目指す。

並行して、子供たちがエイズの日常化した社会の中で生きていけるようになるためには、小学校教育の中で子どもたちにきちんとエイズについて教えることが、不可欠となると考える。学習指導要領の改訂でエイズ教育が各教科課程に統合され、エイズを教えられる体制が整ったが多くの教員がエイズの教授法についてのトレーニングを受けたことがなく、子どもにエイズを教える際に、教員個人のエイズに対する理解や価値観が強く反映されてしまう状況が見られている。このことから、小学校教員を対象に、

子どものライフスキル向上に焦点を当てたエイズ教育の意義と教授法に関するトレーニングを実施することを検討する。

これらを通じて、学校地域社会の異なる側面からの働きかけにより、学校地域社会として子どもをエイズから守っていくための話し合い及び社会的合意形成の場としての学校を基点としたエイズ学習会の実施が促進されることが期待される。

長期的には、子どもたちがエイズの日常化する社会の中で生きていくために、学校地域社会の中で、教員と保護者がそれぞれの役割を認識し相互に働きかけながら、社会的合意形成を行って行くことを目指し、教員と保護者の話し合いの機会の創造と学校地域社会全体でのエイズへの取り組みを促していく。

以上